



にかほ市 行財政改革大綱

第5次（令和7～11年度）計画

進捗状況報告書



令和8年9月

にかほ市行財政改革大綱(第5次計画)の進捗状況について

はじめに

本市では、人口減少や厳しい財政状況の中にあっても、将来にわたり質の高い市民サービスを提供し続けるため、第5次行財政改革大綱に基づき、行政資源の効率化を進めるとともに事務の最適化や経費の削減、新たな財源確保などの行財政改革に継続して取り組んでおります。

この度、行政運営の透明性を図り、市民の皆様と情報を共有するため、令和7年度における行財政改革の進捗状況を取りまとめましたので公表いたします。
引き続き、計画の推進状況を確認しながら第5次計画を推進し、これまでの取組を確かな成果につなげていきます。

【基本方針Ⅰ】職員の能力向上と組織運営の強化

- ◇ 組織力を高める体制構築
- ◇ 職員の資質・能力の向上
- ◇ 働きやすい環境づくり

【基本方針Ⅱ】持続可能な行財政運営

- ◇ 市有財産の適正管理と有効活用
- ◇ 歳入基盤の強化
- ◇ 歳出の適正化

【基本方針Ⅲ】効率的なデジタル行政

- ◇ デジタル技術を活用した業務効率化
- ◇ ペーパーレス化の推進

【基本方針Ⅳ】公共施設の再編

- ◇ 公共施設マネジメント

【基本方針Ⅴ】市民の参画と共同によるまちづくり

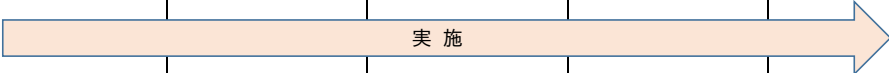
- ◇ 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進
- ◇ 透明性のある開かれた市政の推進

第5次行財政改革大綱実施計画体系

基本方針	重点項目	取組事項	担当課
Ⅰ. 職員の能力向上と組織運営の強化	(1) 組織力を高める体制構築	1 組織体制の最適化	総務課
		2 職員数の定員管理	総務課
		3 事務の見直しによる事務能率の向上	総務課
	(2) 職員の資質・能力の向上	4 人材育成の推進	総務課
		5 人事評価制度活用	総務課
	(3) 働きやすい環境づくり	6 働きやすい環境づくり	総務課
		7 働き方改革	総務課
Ⅱ. 持続可能な行財政運営	(1) 市有財産の適正管理と有効活用	8 未利用資産の処分と財源活用	財政課 行革推進課
	(2) 歳入基盤の強化	9 市税等の収納率維持	税務課 建設課 上下水道課
		10 ふるさと納税の推進	総合政策課
		11 広告料収入の確保	総務課
	(3) 歳出の適正化	12 補助金の適正化	財政課
Ⅲ. 効率的なデジタル行政	(1) デジタル技術を活用した業務効率化	13 デジタル技術等活用による窓口業務の改善	行革推進課
		14 AI技術の活用	行革推進課
	(2) ペーパーレス化の推進	15 庁内業務のペーパーレス化	総務課
Ⅳ. 公共施設の再編	(1) 公共施設マネジメント	16 公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進	行革推進課
		17 官民連携の資産活用	行革推進課
Ⅴ. 市民の参画と協働によるまちづくり	(1) 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	18 地域活動の促進	連携推進課 総合政策課
		19 市民の市政参加機会の拡充	総務課
		20 パブリックコメント手続きの見直し	総務課
	(2) 透明性のある開かれた市政の推進	21 市政情報の効果的な発信	総合政策課

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 組織体制の最適化

管理番号	I-(1)-1	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	にかほ市総合発展計画に掲げる施策の実現に向けて、多様化する新たな行政需要に対応するため組織の見直しを進めてきたが、本市を取り巻く環境は急速に変化している。人口減少や少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少する中、国の制度改正や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化などにより業務量は増加している。持続可能な行政運営を実現するためには、効率的な組織体制の整備や適正な定員管理がより一層重要となっており、適時組織の見直しを行う必要がある。				
取組内容	①事務能率を図り、行政サービスの向上と行政コストを抑制するため組織を最適化。 ②多様化・複雑化する行政課題に対応するため、業務量の均衡を図りながら、組織機構と事務分掌の見直し。 ③円滑な情報共有と速やかな意思決定が可能な組織機構を整備し、危機管理体制の強化と機能の充実を図る。				
期間内の最終目標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価	B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①事務能率や行政サービスの向上を図り、行政コストを抑制するため、組織を最適化。
 施策の推進に、より適した組織に再編するため、「企画調整部」を「企画振興部」に改め、また、景観保全型ほ場整備事業が順調に進捗していることもあり、令和3年度に分離した「農林水産部」と「建設部」を改めて「農林水産建設部」に再編した。
 ②多様化・複雑化する行政課題に対応するため、業務量の均衡を図りながら、組織機構と事務分掌の見直し。
 財政や財産管理を総務部に、広報や移住・定住関係を企画振興部に、それぞれ移管し、総合政策課にシティブロモーション班を新設した。
 ③円滑な情報共有と速やかな意思決定が可能な組織機構を整備し、危機管理体制の強化と機能を充実。
 財政や財産管理等を総務部に、広報や移住・定住関係を企画振興部に、それぞれ移管したことに加え、引き続き消防吏員を防災課に配置した。

【評価・課題】
 組織見直しにより、役割分担の明確化が進み、効率性が向上した。

今後の取り組みの方向性

限られた行政資源の最適化を進めるため、その推進役として令和8年4月より「行革推進課」を設置。
 計画的な人材育成、専門職の確保、人員配置の最適化など、効率的で持続可能な組織体制の構築に向けた取組みを加速する。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 職員数の定員管理

管理番号	I－(1)－2	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例				
取組目標とその背景	国の制度改革や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化など業務量が増加する中、新たな行政課題の対応等も求められている。一方、専門職をはじめ、年々、人材確保が困難な状況になっている。今後の職員数については、段階的な定年の引き上げを実施していく中で、年齢構成のバランス等に配慮した新規職員の採用活動など、人材確保は大変重要である。 職員の平均年齢は国や県、類似団体と比較して若い(令和5年4月1日現在)状態であり、未来の市役所運営を見据えた体制を整備していく。				
取組内容	①定員管理計画に基づき、適正な体制の維持と人件費の抑制を図る。 ②一般職の職員数は、市の実状と「類似団体の職員数の状況」(令和5年版。総務省自治行政局公務員部作成)を参酌し、企業会計職員を含む230人体制を目標とする。 ③退職者数を勘案しながら、年齢構成のバランスを考慮し、計画的に新規採用職員を登用する。 ④多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、採用辞退への対策方法を検討する。 ⑤正職員・再任用職員・会計年度任用職員の役割やあり方を定め、業務分担を明確化し、配置を見直す。				
期間内の最終目標	職員数の確保と年齢構成の適正化				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値	230人				
実績値	234人				
年度評価	B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①定員管理計画に基づき、適正な体制の維持と人件費の抑制を図る。
退職者数を勘案しながら一般職8人、栄養士1人、看護師1名を採用した。

②一般職の職員数は、市の実状と「類似団体の職員数の状況」(令和5年版。総務省自治行政局公務員部作成)を参酌し、企業会計職員を含む230人体制を目標とする。

令和7年度234人

③退職者数を勘案しながら、年齢構成のバランスを考慮し、計画的に新規採用職員を登用する。

令和7年度採用者数 一般職8人、栄養士1人、看護師1名

④多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、採用辞退への対策方法を検討する。

高校生就職説明会への参加や、官公庁・自治体に特化した採用のプラットフォームを検討し、令和8年度より実施することとした。

⑤正職員・再任用職員・会計年度任用職員の役割やあり方を定め、業務分担を明確化し、配置を見直す。

定年延長による役職定年の導入により、引き続き、業務分担を検討している。

【評価・課題】

職員定数は概ね計画どおりに管理されているものの、近年の売り手市場、早期退職者が増加しており、人員確保に課題が生じているため対応策を検討する。

今後の取組みの方向性

限られた人員で多様化・高度化する行政需要に対応する必要があることから、引き続き業務プロセスの見直しや人材育成の強化を進め、持続可能な定員管理を図る必要がある。評価による面談を強化し、きめ細かなヒアリングを通して人材育成を図る。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 事務の見直しによる事務能率の向上

管理番号	I－(1)－3	担当課	総務課		
関連する条例・計画等					
取組目標とその背景		人口減少や少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、本市においても今後、人材確保が困難な状況になることが想定される。職員が業務に追われる中で、政策・施策の熟考や研修等の取組み、そして働き方改革を実現するためには事務能率の改善が必要である。形骸化している事務事業の必要性・公平性について検証し、見直しに取り組む必要がある。 また、各業務において職員が担うべき業務であるかを見極めながら見直しを行い、行政責任の確保、サービス水準の維持、個人情報の保護等に十分留意しながら、積極的にアウトソーシングを推進する必要がある。			
取組内容		①事務事業のうち、初期の目的が達成されているもの、効果が希薄化しているものなどについて継続的に点検し、廃止を進める。 ②各業務においてアウトソーシングの活用可能性を検討。			
期間内の最終目標		必要性・効果等の観点から事務を見直し、廃止またはアウトソーシングすることにより事業効果を高める。			
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討				
数値の定義					
目標値	現状把握				
実績値	進捗無し				
年度評価	C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

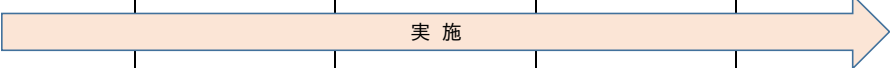
①事務事業のうち、初期の目的が達成されているもの、効果が希薄化しているものなどについて継続的に点検し、廃止を進める。
令和7年度 全体的な見直しは未着手。
②各業務においてアウトソーシングの活用可能性を検討。
令和7年度 未着手。
【評価・課題】
今後は、課題の共有と検討体制の構築を進め、次年度以降の実施につなげる。

今後の取り組みの方向性

重点施策へ予算と人員を配分するための事務事業評価(サマーレビュー)を導入し、全庁的な視点で事務事業の改善及びスクラップを行う。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 人材育成の推進

管理番号		I－(2)－4	担当課	総務課		
関連する条例・計画等		にかほ市人材育成ビジョン				
取組目標とその背景		市民ニーズが多様化・複雑化する中、自治体におけるDXの推進など新たな行政課題への対応が必要となっている。そのような行政課題を解決し、市民サービスの向上を図るためには、職員が業務に順応するために必要となる新たな知識・技能の獲得や、知識・技能を十分に向上できる環境を整え、市に必要な人材を計画的・体系的に育成する必要がある。本市が取り組むまちづくりを担う職員として必要とされる役割や資質等を再検証し、人材育成ビジョンを見直す必要がある。 また、高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と他団体への派遣研修及び人事交流の推進を図る。				
取組内容		①本市が取り組むまちづくりを担う職員として必要とされる役割や資質等を再検証し、人材育成ビジョンを見直す。 ②選択制研修をはじめとした多様な研修メニューにより職員の意識改革と資質の向上を図る。 ③これからの行政経営を担う若手・中堅の職員を主体として、より高度な知識や考え方に触れる機会を付与し、職務能力向上を図るため、階層別研修、能力開発研修を積極的に活用する。 ④管理監督職員は、部下職員の育成指導及び監督、組織運営、マネジメント能力向上について専門的な知見に触れる研修機会を付与する。 ⑤外部団体への派遣を実施し、幅広い視野と知識、技術を備えた職員の育成を推進する。				
期間内の最終目標		職員研修計画に基づいた年間の職員研修受講率95%を維持する。				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定						
数値の定義		総務課が指定する職員研修受講率 受講者／研修対象者数				
目標値		95%	95%	95%	95%	95%
実績値		100%				
年度評価		A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

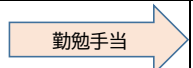
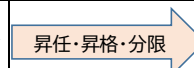
①本市が取り組むまちづくりを担う職員として必要とされる役割や資質等を再検証し、人材育成ビジョンを見直す。 人材育成ビジョンと人事評価の項目をリンクさせるため、内容の見直しを検討した。 ②選択制研修をはじめとした多様な研修メニューにより職員の意識改革と資質の向上を図る。 ・市町村アカデミー4名、秋田県市町村職員海外研修1名 選択研修:クレーム対応力強化研修3名、職場のメンタルヘルス対策研修3名、働き方改革による仕事の生産性向上研修4名、債権回収実務研修2名、秋田大学地域共創機構「DX入門講座」5名 ③これからの行政経営を担う若手・中堅の職員を主体として、より高度な知識や考え方に触れる機会を付与し、職務能力向上を図るため、階層別研修、能力開発研修を積極的に活用する。 新規採用職員研修(前期・後期)7名、3年目職員研修10名、課長級研修1名、課長補佐級研修11名、係長研修1名、主任研修6名、能力開発研修17名 ④管理監督職員は、部下職員の育成指導及び監督、組織運営、マネジメント能力向上について専門的な知見に触れる研修機会を付与する。 地域活性化センター「人材育成パッケージプログラム・コミュニケーション向上能力」178名 ⑤外部団体への派遣を実施し、幅広い視野と知識、技術を備えた職員の育成を推進する。 秋田県後期高齢者医療広域連合、秋田県由利地域振興局、にかほ市観光協会、鳥海山飛島ジオパーク推進協議会 【評価・課題】 多様な研修体系により階層に応じた能力向上の機会を確保した。

今後の取組みの方向性

若手の早期育成、中間層の専門性強化、DX対応人材の育成、管理職のマネジメント向上など、組織力の維持・向上に不可欠な取組みを集中期間において重点的に行うとともに、職員研修受講率においては、引き続き目標値を上回ることを目指す。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 人事評価制度活用

管理番号	I-(2)-5	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	人事評価実施要綱				
取組目標とその背景	新たな行政課題に的確に対応していくためには、組織目標と職員の業務目標との関係性を明確化し、業務の意義や重要性を理解させることで、職員の主体性や意欲を引き出し、職員個人の成長につながる事が重要である。そのため、公平・公正な人事評価制度の運用に努め、評価結果を職員の人事管理に適切に反映させる必要がある。しかし、業績目標の難易度や評価結果についてばらつきが生じているため、勤勉手当、昇給、昇任・昇格へ活用ができていない。 人事評価を活用して行う職員の能力育成のためには、より透明性と納得性の高い人事評価制度の構築が必要となっており、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用とコミュニケーションツールとしての浸透を図る。				
取組内容	①勤勉手当、昇給、昇任・昇格及び分限へ活用。 ②職員が納得できるように評価者による評価方法について、評価者研修を通じて改善を図る。 ③評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、随時、制度の改善を検討。				
期間内の最終目標	勤勉手当、昇給、昇任・昇格及び分限への活用。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値	勤勉手当への活用				
実績値	実施なし				
年度評価	C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①勤勉手当、昇給、昇任・昇格及び分限へ活用。

令和7年度の活用はなし。

勤勉手当 令和9年6月予定

昇給 令和10年1月予定

昇任・昇格 令和11年4月予定

分限 令和10年4月予定

②職員が納得できるように評価者による評価方法について、評価者研修を通じて改善を図る。

令和7年度 未着手

③評価結果について分析を行うとともに、他自治体の先進事例について情報収集し、随時、制度の改善を検討。

令和7年度 評価基準見直し(原案)完成

【評価・課題】

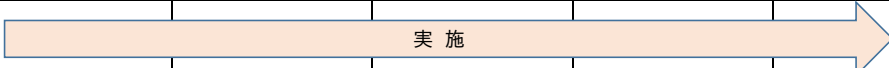
評価項目の見直し、評価者・被評価者研修の実施、特に評価結果を一方的に伝えるのではなく、事実に基づくフィードバックを行う。一方で、今後の目標、成長支援を面談を通じた対話によって合意形成を図るなど、評価プロセスの標準化を進め、制度の安定化を図ったうえで、給与等への反映を検討する。

今後の取り組みの方向性

集中期間では、評価者研修の強化、評価基準の統一理解、面談スキルの向上、評価結果分析の徹底など、人事評価研修を中心とした制度基盤の強化を加速する。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 働きやすい環境づくり

管理番号	I－(3)－6	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市職員のハラスメント防止要綱				
取組目標とその背景	円滑な行政運営を行うためには、職員の健康維持が重要であり、適切な労働環境の整備に努める必要がある。特に、メンタルヘルス不調により病氣療養する職員が増加することは、市民サービスの低下を招くとともに、他の職員の負担の増加、モチベーションの低下につながることから、メンタルヘルス対策に取り組む必要がある。 また、ハラスメントは、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くことから、職員が安心して職務に専念できる職場環境を整える必要がある。職員一人ひとりが多様化するハラスメントに関する正確な知識を持ち、職場内でのハラスメント事案発生の防止に努める。				
取組内容	①多様化するハラスメントの防止に対応できるよう、要綱の改正を検討。 ②職員の知識習得と意識向上を目的として、各種研修を実施。 ③ハラスメント事案の発生を想定し、相談体制を強化。				
期間内の最終目標	研修等を実施し、ハラスメントゼロの取組みを進める。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	研修会の実施回数				
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	2回				
年度評価	A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

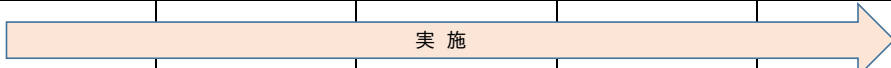
①多様化するハラスメントの防止に対応できるよう、要綱の改正を検討。
国の通知等を踏まえ検討を行った。
②職員の知識習得と意識向上を目的として、各種研修を実施。
ハラスメント防止研修会(消防本部)
総務課主催の研修は未着手
③ハラスメント事案の発生を想定し、相談体制を強化。
ハラスメント発生時における顧問弁護士との連携強化
【評価・課題】
消防本部では研修を実施したが、市長部局では体制が不十分で未実施となり、全庁的な取組みの均一性が確保できなかったことが課題。今後は、研修計画の早期策定により全庁的な意識向上を図る必要がある。

今後の取組みの方向性

研修計画の統一化、管理職研修の強化、相談体制の周知、ハラスメント研修を中心とした環境整備を加速する。

I. 職員の能力向上と組織運営の強化

取組事項 働き方改革

管理番号	I－(3)－7	担当課	総務課		
関連する条例・計画等	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則				
取組目標とその背景	個人の価値観が多様化し、ワークライフバランスの視点を重視する職員が増加しているほか、育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められている。そのため、限られた時間で効率良く成果を上げることができる職場環境を整備する必要がある。 休暇等の取得は、同僚への気兼ねや請求することへのためらい等の理由から取得が進んでいない。柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワークライフバランスの充実を図る。				
取組内容	労働基準法の改正により、年5日の年次有給休暇の取得が義務となった。公務員は法適用の範囲外だが、働き方改革の趣旨を尊重し、本市においても年5日以上有給休暇の取得を図っている。 年次有給休暇の取得は職員の心身の疲労回復、生産性の向上に繋がっている。より良いワークライフバランスの実現のためにも、職員全体に年次有給休暇取得の大切さを自覚させ、全体として年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。また、併せて時間外勤務の縮減、男性職員の育児休業の取得向上を推進する。				
期間内の最終目標	時間外勤務の縮減。職員全員が5日以上有給休暇の取得。男性職員の育児休業の取得率向上。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	時間外勤務の労働時間				
目標値	前年度5％減	前年度5％減	前年度5％減	前年度5％減	前年度5％減
実績値	8％減				
年度評価	A				
数値の定義	年次有給休暇5日以上取得者の割合				
目標値	100％	100％	100％	100％	100％
実績値	53％				
年度評価	C				
数値の定義	男性育児休業の取得率 取得した男性の人数／配偶者が出産した男性の人数				
目標値	30％	40％	50％	70％	85％
実績値	33％				
年度評価	A				
評価指標	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている(100％超) B：概ね計画通り(100％以下～90％以上) C：計画を下回っている(90％未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

年次有給休暇5日以上取得者の目標は達成しなかった。業務の偏在や休暇取得に向けた環境整備の不足が課題であり、次年度は業務改善と職場環境整備を強化する。

今後の取り組みの方向性

業務量の平準化、休暇取得の環境の整備、育休取得促進、管理職のマネジメント力向上など働き方改革の実効性を高める取組みを加速する。また、全庁平均の数値だけでなく、部署・職位などで落とし込みするなど意識啓蒙を図る。

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取組事項 未利用資産の処分と財源活用

管理番号	Ⅱ－(1)－8	担当課	財政課・行革推進課		
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画・総合管理基金				
取組目標とその背景	公共施設の再編を進める上で遊休施設、未利用財産の増加が見込まれる。未利用財産等の維持管理費の財政負担を軽減するほか、今後の公共施設の更新等を実施するため、未利用財産の積極的な売却等により財源を確保する必要がある。				
取組内容	①遊休不動産や不用物品の売却を進める。 ②公共施設再編による遊休施設や老朽化による使用困難な施設について、処分方法を検討した上で、土地を含めた売却可能資産の洗い出しを行う。 ③未利用財産の売却によって得た財源を基金に積み立てるなど、将来の公共施設の建替えや改修費用に充てる財源活用の仕組みづくりを行う。				
期間内の最終目標	仕組みを作り基金積立実施				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義	財産売却収入				
目標値	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
実績値	2,312万円				
年度評価	A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

- ①普通財産の媒介制度に基づく売却(1件)をはじめ、市有地が隣接している買受希望者(5件)や旧町からの貸付相手への売却を積極的に進めた。
 ②老朽化による使用困難な施設について、有利な財源を活用し、解体工事(2件)や、設計委託(5件)を実施した。
 ③今後予想される大規模な改修工事費へ対応するため、公共施設等総合管理基金へ101,021千円の積み立てた。

今後の取り組みの方向性

・媒介制度による売却などは境界が明確になっていることが前提であることから、媒介を進めるうえで、土地需要に応じて境界確定を進めていく。

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取組事項 市税等の収納率維持

管理番号	Ⅱ-(2)-9	担当課	税務課・建設課・上下水道課		
関連する条例・計画等	にかほ市市税条例ほか				
取組目標とその背景	自主財源となる市税の確実な徴収は、厳しい財政運営を行っていく上では非常に重要であるが、その収納率は99%以上を維持している。この収納率を維持するため、引き続き確実な徴収に取り組んでいく必要がある。使用料等についても財政を圧迫しないよう、確実に徴収を続けていくことが重要である。 現在、新たな滞納が生じないよう、電話催告や督促状の発送、臨戸訪問等を実施し徴収の強化を行っている。				
取組内容	現年度分については、新たな滞納発生の防止に引き続き取り組んでいくほか、納付につながるよう、丁寧な説明を続けていく。また、過年度分については、納付交渉を行い自主的な納付を促すほか、差押えや財産の換価等、法に則った対応も視野に滞納額の減少に努める。				
期間内の最終目標	各種項目について現年度分と過年度分の目標収納率を設定し、その水準を維持していく。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討				
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分(不能欠損を含めない))				

(市税・税務課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%	99.0%/27.0%
実績値	98.0%/24.0%				
年度評価	C				

(国保税・税務課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%	97.0%/30.0%
実績値	96.0%/28.0%				
年度評価	B				

(後期高齢者医療保険料・税務課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%	99.0%/50.0%
実績値	99.0%/83.0%				
年度評価	A				

(公営住宅使用料・建設課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%	99.0%/6.0%
実績値	98.2%/7.5%				
年度評価	B				

(上水道使用料・上下水道課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%
実績値	98.5%/73.8%				
年度評価	B				

(下水道使用料・上下水道課)

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標値	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%	99.8%/55.0%
実績値	98.5%/73.8%				
年度評価	B				

評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			
------	------------------------------------	---	--	--	--

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

【税務課】

○口振不能通知の廃止

- ・口振不能となった対象者へ通知を発送し、納付を促進して来たが、通知件数に対して納付が少ないため廃止。R7.9月末納期限が最終
R6年度件数…815件(1年間の件数)
R7年度件数…479件(R7.9月末までの件数)
1年間の削減額△69,275円(815件*85円)※件数はR6実績より 85円:1通あたりの郵送代

○口座振替依頼の職権による廃止

- ・口座振替を依頼するだけで手数料が発生するため、複数回連続で口振不能となった方を職権により口座振替依頼を廃止した。
R7廃止件数…49件
1年間の削減額△245円(49件*5円)

【建設課】

公営住宅は、公営住宅法で健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。
そのため、滞納のある世帯においては、その生活状況も考慮しながら納付に取り組んでいる。電話や通知、自宅訪問等による個別相談を行い、納付が止まらないように少しずつ確実に滞納額を減額している。

R7当初滞納額(過年度):7,648,019円
R7.3月滞納額(過年度):7,434,994円 削減額△213,025円

【上下水道課】

○督促状発行 → 供給停止予告発行 → 供給停止実施

口座振替利用率 83.6 %

納付書におけるコンビニ利用率 73.5 %

(3月分料金納期限が4/30となっており、納付があっても確認できない分が含まれているため実績値は実際より低い数値となっている。)

【評価・課題】

概ね計画どおりで、このまま継続する。

キャッシュレス決済も検討しているが、現在使用中のシステムでは難しい。システム改修を含め、今後も検討する。

今後の取組みの方向性

【税務課】

○コンビニ使用期限の延長

・納税者の納付環境拡大のため、R7年度までコンビニの使用期限が納期限までだったが、年度末(R8年度:R9.3.31)に延長。R8年度当初賦課より実施する。

【建設課】

○引き続き滞納額の前年度比減額を目標とする。

- ・現年度の収納率の向上…収納率99%以上
- ・過年度の収納率の向上…収納率6%以上

【上下水道課】

○ 供給停止予定日の7営業日前に停止納期限を定めて、停止予告通知を発行しているが、停止予定日前日・当日に支払する方が多くみられるため、停止納期限までに納付してもらえるよう停止予告通知書の文面を工夫する。(システム改修必要)

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取組事項 ふるさと納税の推進

管理番号		Ⅱ－(2)－10	担当課	総合政策課		
関連する条例・計画等						
取組目標とその背景		寄附者への返礼品等の充実を図り、特産品等の魅力発信の強化、販売促進により財源確保に努める。				
取組内容		①関係人口の創出につながるコト消費返礼品(体験型返礼品)、市内事業者の販売促進につながる新たな返礼品開発や既存返礼品の改良等に取り組む。 ②SNS等を活用して、市や商品の魅力発信を強化する。				
期間内の最終目標		寄附額9億円の維持				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定		課題調査・返礼品開発				
数値の定義		ふるさと納税寄附額				
目標値		9億円	9億円	9億円	9億円	9億円
実績値		5.4億円				
年度評価		C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①体験型返礼品や新たな返礼品開発を推進したが、本市ふるさと納税返礼品の約8割を占めるお米に対する寄附が伸びず、実績値が大きく減少した。課題としては、返礼品としての米の数量の確保、寄附額の低減が挙げられる。

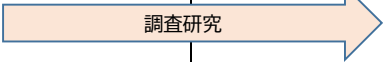
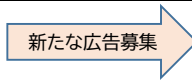
②ふるさと納税を通して、市の魅力発信、特産品等の紹介などを強化するため、にかほ市ふるさと納税公式LINEを活用した情報の発信頻度を高め、有益な情報発信に努めたが、一定数のブロックがあることが課題として挙げられるため、今後はLINE友だちの増加を図るための施策について検討する。

今後の取組みの方向性

本市財政におけるふるさと納税の重要性がますます高まっていることを認識し、寄附額増加に向けた短期目標として、米返礼品数量の確保と米返礼品寄附額の低減を検討する。

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取組事項 広告料収入の確保

管理番号		Ⅱ－(2)－11	担当課	総務課		
関連する条例・計画等						
取組目標とその背景		広告の媒体として、広報紙、ホームページ、コミュニティバスを活用しているところであるが、公共性を担保しながら収入増加に努め、自主財源のさらなる確保に向けた取組を推進する必要がある。				
取組内容		広告収入については、既存の媒体は継続して取り組むほか、あらゆる媒体(印刷物、施設内設置備品、ごみ袋、施設ネーミングライツなど)における広告収入の可能性を検討し、新たな自主財源の掘り起こしを行う。				
期間内の最終目標		既存媒体維持しながら、新規1媒体追加				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定						
数値の定義		広告料収入				
目標値		150万円	150万円	150万円	170万円	170万円
実績値		133万円				
年度評価		C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

自主財源の確保に向け、広報紙・ホームページ、コミュニティバスの広告媒体として活用し、広告料収入の拡大に取り組んだ。一定の成果として、広告料収入は133万円を確保したが、150万円には届かなかった。

【評価・課題】
地域経済の状況により広告出稿が伸び悩んだことなどが挙げられる。一方、広報紙広告の継続利用者の確保や広告媒体としての認知度向上は進展している。

- ・広報紙 1,100,000円
- ・ホームページ 51,000円
- ・コミュニティバス 186,000円

今後の取組みの方向性

広告媒体の魅力向上、新規広告主の開拓、広告メニューの多様化、料金体制の見直しなど、自主財源確保に向けた広告事業の強化を加速する。

Ⅱ. 持続可能な行財政運営

取組事項 補助金の適正化

管理番号		Ⅱ－(3)－12	担当課	財政課		
関連する条例・計画等		補助金の適正化に関するガイドライン				
取組目標とその背景		令和5年度に策定した「補助金の適正化に関するガイドライン」に基づき、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で統一的な基準に基づく補助金となるよう検証作業を行っている。令和5年度は個人補助金や少額補助金を、令和6年度は団体事業補助金の見直しを行った。 令和7年度で検証作業は終了するが、以降もガイドラインに基づいた内容となっているか担当課において随時確認を行う。				
取組内容		①令和7年度に団体運営補助金の検証を行う。 ②新規補助金については、実施計画策定時においてガイドラインに沿って必要性を検証する。 ③既存補助金については、目的、使途、金額等につき、適時担当課において検証を加え、必要に応じて見直しする。				
期間内の最終目標		統一的な検証作業の終了				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定		団体運営補助金検証				
数値の定義						
目標値		検証実施				
実績値						
年度評価		B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

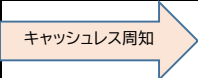
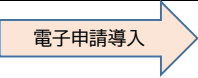
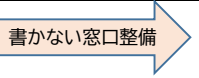
- ①団体運営補助金24事業の検証を行い、ガイドラインに沿った事業の継続や要綱、手法の見直しを図った。
②新規補助金6事業をガイドラインに沿って必要性を検証した。
③既存の補助事業は終期、検証期間を設定し、担当課において随時、事業内容の確認を行えるようにした。

今後の取組みの方向性

- ①「ヒアリング、適正結果」等の指示があったものは、対応すること。
②見直し等の対象となった事業については、関係団体等に丁寧な説明をすること。削減ありきの見直しではないので、説明に当たって誤解を生じないように注意すること。
③基本的に「終期」又は「検証」時期を設定したので、今後は担当部課等において適宜見直しをすること。
〈終期〉…終期年度に、終了又はニーズにあわせて再構築すること。
〈検証〉…検証年度に、継続等も含めて内容を検証すること。
④上記により検証等を行った場合は、決裁(副市長)を受けること。
※適正化チェックシート等を活用し、検証資料等を添付のこと。
※財政課に合議すること(必要に応じて財政課で他課合議を判断)

Ⅲ. 効率的なデジタル行政

取組事項 デジタル技術等活用による窓口業務の改善

管理番号	Ⅲ－(1)－13	担当課	行革推進課		
関連する条例・計画等	にかほ市DX推進計画				
取組目標とその背景	社会のデジタル化が急速に進展するなか、行政事務についてもデジタル化に合わせた変革が求められている。市民の負担を軽減し利便性を向上させるとともに職員の事務の効率化を図るため、「書かない」「待たない」「行かない」窓口の推進に取り組む必要がある。また、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう取り組むことが求められる。				
取組内容	①マイナンバーカードをはじめとした身分証明書読み取りによる申請書類記入の省略化。 ②各種申請手続きの電子申請の導入検討。 ③市役所窓口での電子マネー・QRコード等のキャッシュレスサービスが利用可能なことの周知及び利用推進。 ④コンビニ交付のさらなる利用周知による窓口発行業務の軽減。 ⑤公式LINEの機能拡張の検討を継続。 ⑥機器の利用に必要な情報を簡潔に分かりやすく示す等、使うことへの抵抗感を軽減する工夫を行う。				
期間内の最終目標					
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価	B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

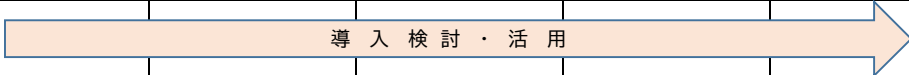
①マイナンバーカードをはじめとした身分証明書読み取りによる申請書類記入の省略化 マイナンバーカードを活用したびったりサービスにより一部手続きの効率化は進んだが、活用できる申請はまだ限定的であるため、今後は対象となる申請書類の洗い出しを行い、身分証明書読み取りツールの導入も含めて省力化の拡大を検討する必要がある。 ②各種申請手続きの電子申請の導入検討 令和7年度に電子申請システムを導入したことで、各種申請手続きのオンライン化に向けた基盤整備が進んだが、対象手続きはまだ十分とはいえないため、今後は窓口で行っている申請手続きのオンライン化をさらに拡充し、利用促進を図る必要がある。 ③市役所窓口での電子マネー・QRコード等のキャッシュレスサービスが利用可能なことの周知及び利用推進 市役所窓口でキャッシュレス決済を利用できる環境は整備されたものの、利用率は7.4%にとどまっており、住民への認知や利用の定着は十分とはいえないため、今後は電子マネーやQRコード決済が利用可能であることの周知を一層進め、利用促進につなげる必要がある。 ④コンビニ交付のさらなる利用周知による窓口発行業務の軽減 コンビニ交付は令和7年度に2,944件の利用があり、窓口発行業務の軽減に一定の効果が見られると評価できるが、さらなる利用拡大の余地があることから、今後も住民に対する周知を強化し、証明書取得手段としての定着を図る必要がある。 ⑤公式LINEの機能拡張の検討を継続 公式LINEの友だち数は令和6年度末の2,520人から令和7年度末には5,554人へと大きく増加し、情報発信手段としての有効性が高まっていると評価できるが、さらなる利便性向上に向けて、今後も住民ニーズを踏まえた機能拡張やコンテンツの追加を継続して検討する必要がある。 ⑥機器の利用に必要な情報を簡潔に分かりやすく示す等、使うことへの抵抗感を軽減する工夫を行う 導入ツールに関する研修の実施や分かりやすい案内の工夫により、職員のデジタル機器利用に対する理解や活用意識の向上が図られたが、継続的な活用には支援体制の充実が重要であるため、今後も相談しやすい環境づくりを進め、利用への抵抗感の軽減に努める必要がある。
--

今後の取り組みの方向性

第5次行政改革大綱の策定時には、「周知を図る」ことを目標としていたが、集中改革期間においては、周知を図った結果を数値化するため、次の定量評価を取り入れることとする。 1、コンビニ交付件数 令和7年度実績値(税・住民票等) 2,944件 令和8年度目標値 3,400件 令和9年度目標値 3,700件 令和10年度目標値 4,000件
--

Ⅲ. 効率的なデジタル行政

取組事項 AI技術の活用

管理番号	Ⅲ－(1)－14	担当課	行革推進課		
関連する条例・計画等	にかほ市DX推進計画				
取組目標とその背景	高齢者人口がピークとなる2040年に向けて、AI等の新技術を導入した「スマート自治体」への転換が求められている。 市の業務の効率化のため、AI活用方針を策定し、方針に基づき全庁を挙げて取り組む。				
取組内容	①ホームページにAIチャットボットの導入検討。 ②生成AIの業務への活用(会議録等の文字起こし等)。 ③AI活用の先進事例の調査。 ④導入による効果の検証を行う。				
期間内の最終目標	AIの活用による業務改善。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定					
数値の定義					
目標値					
実績値					
年度評価	B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

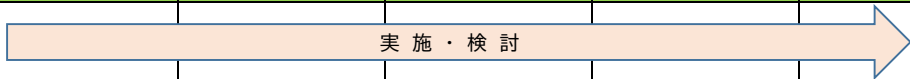
① ホームページにAIチャットボットの導入検討 ホームページへのAIチャットボット導入について、住民サービス向上や問い合わせ対応の効率化を目的に情報収集を進めたが、予算化や導入実績には至っていない。導入の必要性や期待される効果を整理する段階としては一定の前進があったものの、費用対効果や住民ニーズを具体的に精査し、導入計画を立案する必要がある。 ② 生成AIの業務への活用(会議録等の文字起こし等) 令和7年度途中から議事録生成AIを導入し、9件・計9時間18分の文字起こしを実施することで業務効率化を実現した。短期間ながら一定の成果を上げ、職員の負担軽減に寄与した点は評価できるが、文字起こし精度の確認や運用体制の整備、対象業務の拡大など、安定的かつ効果的な運用にはさらなる検討が必要である。 ③ AI活用の先進事例の調査 LGWAN環境で利用可能なAIを中心に先進事例を調査し、デモの実施を通じて具体的な活用イメージを得るなど、導入検討の基盤を整えた。他自治体の事例や技術面の理解が深まった点は評価できるが、調査結果を踏まえた導入判断には、業務課題との整合性やコスト、セキュリティ要件を整理し、優先順位を明確にする必要がある。 ④ 導入による効果の検証を行う 令和8年度に向けてQommonsAIの導入準備を進めるとともに、業務効率化や高度化を見据えたAIエージェントの活用可能性についても検討を行った。導入後の活用を見据えた準備を進めた点は評価できるが、導入後に成果を明確に把握するため、作業時間削減や業務品質向上などの評価指標を設定し、効果を継続的に検証する仕組みを構築する必要がある。

今後の取り組みの方向性

AI活用の取り組みや導入を検討する業務などを整理した上で、指針の策定に取り組む。
--

Ⅲ. 効率的なデジタル行政

取組事項 庁内業務のペーパーレス化

管理番号		Ⅲ－(2)－15	担当課	総務課		
関連する条例・計画等						
取組目標とその背景		議会にタブレット端末を導入し、ペーパーレス化することができたが、庁内業務においては紙ベースの事務が続いている。過去の書類も紙ベースで保管されており、検索性・保管スペース等が課題となっている。また、保存年限を過ぎた書類は廃棄されて後になって確認ができないことも紙ベースの弊害と言える。よって、庁内会議のペーパーレス化を先駆けとして庁内業務のペーパーレス化の機運を高める。				
取組内容		①庁内会議用タブレット等、ハード面からのペーパーレス化を図る。 ②web会議システムの導入、活用。 ③コピー用紙の購入数は令和4年度に911箱で最大、令和5年度は635箱で平成30年以降で最小となっている。 ④文書管理システム、財務会計システムの電子決裁化への検討。				
期間内の最終目標		コピー用紙の購入数を500箱(125万枚)以下とする。				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定						
数値の定義		コピー用紙購入数:1箱(500枚×5㍻)				
目標値		580箱	560箱	540箱	520箱	500箱
実績値		601箱				
年度評価		C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①庁内会議用タブレット等、ハード面からのペーパーレス化を図る。
 令和7年度 未着手
 ②web会議システムの導入、活用。
 国・県の説明会、会議のオンライン参加、打合せ等で、Zoom、Teams等のweb会議で活用
 ③コピー用紙の購入数は令和4年度に911箱で最大、令和5年度は635箱で平成30年以降で最小となっている。
 1枚当たり「印刷ページ数」の複数ページ化、両面印刷の推進
 ・「1枚当たりの印刷ページ数2枚」+「両面印刷」を組み合わせることで、従来の片面1枚で4枚分印刷できる。
 ペーパーレス化の実績
 計画7年度〔@2,580/箱×580箱=1,496,400円〕
 実績 〃 〔@2,580/箱×601箱=1,550,580円〕 54,180円
 ④文書管理システム、財務会計システムの電子決裁化への検討。
 事業者の機能面や運用面のデモを踏まえ、導入について検討を行った。
 【評価・課題】
 依然として紙資料を前提とした会議が残っていることに加え、内部決裁のデジタル化が進んでいない。

今後の取組みの方向性

紙を前提としない業務フローへの転換や庁内の会議の転換、文書管理の電子化、電子決裁の活用など、ペーパーレスの実効性を高めるための取組みを加速していく。

IV. 公共施設の再編

取組事項 公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進

管理番号		IV－(1)－16	担当課	行革推進課		
関連する条例・計画等		公共施設等総合管理計画・個別施設計画				
取組目標とその背景		公共施設等総合管理計画の第2期計画(令和9年度から令和18年度)を令和8年度中に策定するため、施設の再配置等の検討を進める必要がある。現在の個別施設計画は令和12年度までの計画期間であるが、総合管理計画の検討に合わせ更新する必要がある。				
取組内容		①庁内で公共施設の統合、再配置の方向性を検討する。 ②市民と共に将来の公共施設の在り方を協議しながら、第2期計画を策定する。 ③現在の総合管理計画及び個別施設計画においても社会状況に応じ更新を行う。				
期間内の最終目標		第2期総合管理計画の策定				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定		再配置等庁内検討 市民等協議 第2期総合管理計画策定 進捗状況管理				
数値の定義						
目標値		検討	計画策定			
実績値						
年度評価		B				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

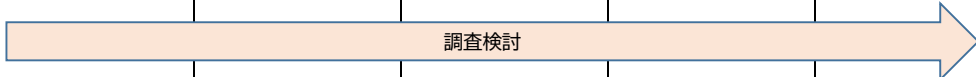
①庁内で公共施設の統合、再配置の方向性を検討する。
 公共施設の再編については、保健センター機能のスマイルへの集約や、老朽化した施設の解体などを進めるとともに、再配置に関する庁内議論を段階的に進めた。
 具体的には、特別部会を開催し、公民館・体育館のあり方に関する意見交換を行い、施設機能の整理や将来像について協議を行った。
 また、総務省の地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーの支援を受け、公共市施設等総合管理計画の進め方や、施設ポートフォリオを活用した評価手法の検討を進め、老朽度・利用状況・維持管理コスト等を踏まえた客観的な分析の方法に取り組んだ。
 ②市民と共に将来の公共施設の在り方を協議しながら、第2期計画を策定する。
 令和7年度においては計画策定なし。令和8年度において策定する。
 ③現在の総合管理計画及び個別施設計画においても社会状況に応じ更新を行う。
 廃止・解体する施設等を中心に計画の更新を行った。

今後の取り組みの方向性

人口減少や財政制約が進む中、公共施設の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれることから、施設の保有量、配置、機能のあり方を見直し、公共施設の再編を計画的に推進する。
 施設ごとの利用実態やコストを把握・分析し、統廃合、複合化、長寿命化、民間活力の活用、未利用財産の処分・利活用を進めることで、財政負担の軽減と住民サービスの維持・向上を図る。
 さらには令和8年度から実施するサマレービューにおいて施設運用等を見直し、コスト削減を推進する。

IV. 公共施設の再編

取組事項 官民連携の資産活用

管理番号		Ⅳ－(1)－17	担当課	行革推進課		
関連する条例・計画等		公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景		前計画においても、指定管理者制度や民間の資本・ノウハウ・技術力を活用するPPP／PFIの検討は取組目標とされ、期間中、新たに指定管理者制度を導入した施設は1施設であった。引き続き関連情報の収集、検討及び施設管理の効率性向上、経費縮減を図る。				
取組内容		①指定管理者制度を導入した場合の経済的効果の調査検討を行う。 ②制度に関する事項や他団体の動向の情報収集を図る。 ③若者支援住宅整備事業においてPFIを導入する。 ④施設の保守点検や維持管理業務における包括的民間委託の導入を検討する。				
期間内の最終目標		制度を活用した事業の実施				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定						
数値の定義		指定管理者施設数				
目標値		3	4	4	4	5
実績値		4				
年度評価		A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

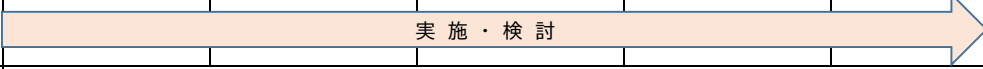
①指定管理者制度を導入した場合の経済的効果の調査検討を行う。
 令和7年度 未着手
 ②制度に関する事項や他団体の動向の情報収集を図る。
 令和7年度 総務省通知の随時確認や他自体他の導入事例の調査
 ③若者支援住宅整備事業においてPFIを導入する。
 総合政策課で発注した若者支援住宅整備事業において、PFI手法により事業者を選定した。PFI事業として実施したことにより、従来手法により自ら実施する場合の財政負担額を現在価値換算で比較したところ、本市の財政負担額は10.30%削減される見込みとなっている。また、選定事業者の構成企業を指定管理者として20年間の維持管理契約を締結している。
 ④施設の保守点検や維持管理業務における包括的民間委託の導入を検討する。
 令和7年度においては導入の検討を行っていない。

今後の取り組みの方向性

本市が保有する公共施設について、民間活力を活用し、効率的かつ効果的な施設管理を行うため、包括管理業務の導入を検討する。令和8年度以降、市場調査のための事業者サウンディングを検討する。

V. 市民の参画と協働によるまちづくり

取組事項 地域活動の促進

管理番号	V-(1)-18	担当課	連携推進課・総合政策課		
関連する条例・計画等	第2次にかほ市総合発展計画(後期計画)				
取組目標とその背景	にかほ市では、少子高齢・人口減少社会といった人口動態の変化によって、地域社会の担い手減少や若者世代の首都圏への流出が増加しており、近い将来、これまでのような住民生活及び地域を形成している環境を維持し続けることが困難な状況となることが予測され、地域コミュニティの維持・存続が重要な課題となっている。人口減少が加速し地域課題が山積する中で、地域住民が我がゴトとして地域課題を認識・共有したうえで、住民共助・互助の力を活用するなど事業持続性の担保と地域特性に応じた課題解決方法を行政・地域・民間企業等と共創していくことが望まれている。				
取組内容	①若者円卓会議(若者世代が集う会議)の開催。 ②高校存続・魅力化プロジェクトの推進。 ③行政懇談会や地区要望の把握等、行政と自治会が協力して地域活動を促進する。 ④人的・財政的支援など活動支援の仕組みづくり。				
期間内の最終目標	若者の意見を活用した地域課題解決事業2件以上				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討 				
数値の定義	若者の意見を活用した事業の件数				
目標値	1件	1件	1件	1件	1件
実績値	5件				
年度評価	A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

- ①若者円卓会議の開催
1.市内中学校での総合学習の時間支援事業 地域と連携した職業体験や交流を通して多様な働き方を学び、シビックプライドを醸成する。
市内3中学校3年生対象 レストラン・あきた芸妓・革細工体験ほか
2.あんべわりいマーケット 市民が日常生活で抱える困りごとの解決策を考え共助の機運を醸成するワークショップ
R7.10/18開催 参加者30人
3.にかほ国際キッチン 市在住の外国人と地域住民らが国内外の料理を通じ、相互理解を深める交流イベント
R8.1/25開催 参加者30人
4.やさしい日本語キャラバン 外国人にも伝わりやすいやさしい日本語を学び、コミュニケーションツールとして活用の幅を広げる取組
R7.10/16開催 参加者34人
5.LOCAL BEAT NIKAHO 2025 高校生を含むメンバーが1から立ち上げた、市で初開催のローカル音楽フェス
R7.9/6開催 参加者200人
②仁賀保高校魅力化プロジェクトの推進
1.学習センター 開講日数190日、登録者数25人
2.地域コーディネーター 活動内容:総合的な探究の学習の支援、中学校での特別授業、保護者のためのサタデースクールなど
3.教育振興会への助成 助成金額1,000,000円
事業内容:総合的な探究の学習(普通科)、産学官連携事業(情報メディア科)
③行政懇談会開催や地区要望等の把握
1.行政懇談会 開催日:(春)R7.5/20 (秋)R7.11/19
2.市政座談会 R7.4/5 下荒屋町内会 参加者20人、5/25 両前寺自治会 参加者55人、6/14 室沢自治会 参加者60人、R8.2/22 上郷地区自治会会長 参加者16人
3.地区要望 実施時期:9月 要望提出:63自治会・町内会から198件
4.地域コミュニティ再構築事業
集落点検アンケート調査実施 R7.5/15~6/15 回答率:87.1%(88/101自治会)
地域コミュニティ検討会 平沢地区:R7.12/15 院内地区:R7.12/16 釜ヶ台地区:R7.12/17 上浜地区:R7.12/18 小出地区:R7.12/19 金浦地区:R7.12/22 象潟地区:R8.1/14、1/15、1/16、1/19 上郷地区:R8.3/14
④財政的活動支援
1.集会施設整備事業補助金 7件 12,780千円
2.にかほ市夢いさいき21マイタウン事業補助金 14件 1,568千円
3.にかほ市地域振興交付金 8件 8,106千円
4.地域活動事業補助金 1件 228千円

今後の取り組みの方向性

- 1.幅広い世代が参加できる地域活動を創出し、住民同士の交流と地域コミュニティの活性化を図る。
2.地域団体、学校、企業、行政等の連携を強化し、地域課題の解決に向けた協働の取組を推進する。
3.高校生や若者が地域行事、ボランティア、地域づくり活動等に参加しやすい環境を整え、次世代の担い手を育成する。
4.地域活動に関する情報を分かりやすく発信し、参加のきっかけづくりと活動の認知度向上を図る。
5.地域活動を継続的に支える人材・組織・財源を確保するとともに、活動成果を検証し、持続可能な仕組みを構築する。

V. 市民の参画と協働によるまちづくり

取組事項 市民の市政参加機会の拡充

管理番号		V-(1)-19	担当課	総務課	
関連する条例・計画等		第2次にかほ市総合発展計画(後期計画)			
取組目標とその背景		地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化する中、市民の意見を積極的に取り入れたまちづくりを進めていくことが必要とされている。市民の意見を市政に反映する為の手段の一つとして、審議会や各種委員会への市民の公募登用を積極的に取り組んできたが、今後も継続して幅広い年齢層の登用並びに女性の登用数の向上を目指していく。			
取組内容		①各種委員の公募条件を見直し、若い世代が参加しやすい条件を検討。 ②委員の性質に応じて、公募枠を可能な限り増やす。			
期間内の最終目標		委員の各割合 公募10%/女性50%/30代以下20% を目標とする。			
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討				
数値の定義	全委員中の各属性性別割合:公募/女性/30代以下				
目標値	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%	10%/50%/20%
実績値	2%/33%/3%				
年度評価	C				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取り組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①各種委員の公募条件を見直し、若い世代が参加しやすい条件を検討。 30代以下 実績3% ②委員の性質に応じて、公募枠を可能な限り増やす。委員の各割合 公募委員 実績2% 【評価・課題】 いずれの項目も目標値には達しなかった。次年度以降は、公募制度の周知効果、女性・若者が参加しやすい運営(開催時間の工夫、オンライン参加の検討)など、市政参加のすそ野を広げるための取組を一層強化する必要がある。

今後の取組みの方向性

部課長会議を通じて公募制度の周知強化、女性・若年層の候補者発掘、参加しやすい会議運営など、市政参加の拡充に向けた取組みを検討し加速する。

V. 市民の参画と協働によるまちづくり

取組事項 パブリックコメント手続きの見直し

管理番号		V-(1)-20	担当課	総務課		
関連する条例・計画等		にかほ市パブリックコメント制度実施要綱				
取組目標とその背景		各種計画や条例等を策定するにあたり、引き続き市のホームページや広報でその内容を公開しながら市民からの意見を募集し、市民の意見を計画等に反映させるよう努めていく。 しかし、パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるよう、手続きの見直しなど工夫が求められている。				
取組内容		①市民が意見を出しやすくするため、政策等の概要とその効果を分かりやすくまとめた資料を提供する。 ②意見募集の時期や予定している項目(題名)を事前に公表することを検討。 ③上記以外の方法について検討する。				
期間内の最終目標		平均5件以上とする。				
年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定						
数値の定義		パブリックコメント平均件数				
目標値		1件	2件	3件	4件	5件
実績値		2件				
年度評価		A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下～90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

取組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①市民が意見を出しやすくするため、政策等の概要とその効果を分かりやすくまとめた資料を提供する。
令和7年度 パブリックコメント実績 2件
・にかほ市過疎地域持続的発展計画(案)
・第2次本荘由利地域定住自立圏共生ビジョン(案)
②意見募集の時期や予定している項目(題名)を事前に公表することを検討。
令和7年度 未着手
③上記以外の方法について検討する。
令和7年度 未着手。

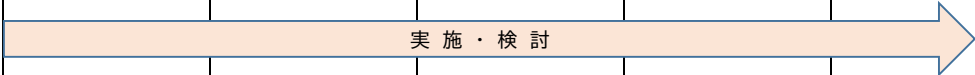
【評価・課題】取組は達成したものの、意見数は少なく、制度の認知度向上や若年層への周知、意見提出の利便性向上などが課題として残る。

今後の取組みの方向性

周知方法の多様化、意見提出手段の拡充、若年層へのアプローチ強化など、市民参加を促す取組みを加速する。

V. 市民の参画と協働によるまちづくり

取組事項 市政情報の効果的な発信

管理番号	V-(2)-21	担当課	総合政策課		
関連する条例・計画等	にかほ市LINE公式アカウント運用ポリシーほか				
取組目標とその背景	市の情報発信については、広報誌とホームページ、X(旧Twitter)、Facebook、Instagramを活用してきたほか、LINEの公式アカウントを取得した。ホームページは令和4年にリニューアルし、アクセシビリティに配慮した再構築を行い、誰にとってもやさしいサイトになった。LINEの機能拡張等、今後も分かりやすく効果的な発信方法を検討し、発信側、利用者(市民)側がお互いに利用しやすい環境づくりを進める。				
取組内容	①ウェブアクセシビリティのさらなる向上を目指し、レベルAAに配慮したポイントの習得を促すため、Q&A等を作成し周知を図る。 ②身近な情報や緊急性の高い情報をいち早く提供し、市ホームページ等への関心を高め、閲覧者・フォロワー数を増やす。 ③より効果的な情報発信方法について調査検討する。				
期間内の最終目標	合計フォロワー数10,000人を目標とする。				
年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施予定	実施・検討				
数値の定義	各SNSフォロワー数の合計				
目標値	7,500人	8,100人	8,700人	9,300人	10,000人
実績値	9,805人				
年度評価	A				
評価指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)		

取組んだ内容(経過)、取組みの成果(実績に対する歳出(経費)の削減額など)、評価・課題など

①ウェブアクセシビリティを向上させるため、LINEの配信についてはシティプロモーション班にて取りまとめ、見やすさやレベルAAに配慮した校正を行ったうえで配信している。そのためQ&A等の作成は行っていない。 ②緊急性の高い情報については、防災安心メールにてその都度配信し、LINEでも同時に配信している。身近な情報については、上記①のとおりに正確性を確保したうえで適時に配信することにより、市民等の関心を高め、フォロワー数の増加を図っている。 ③配信の都度、より効果的な発信になるようブラッシュアップを図っている。

今後の取組みの方向性

短期間で加速化的に検討する事項はないが、継続的に効果的な発信方法を検討する。

取組事項	IV-(1) -16, 17	公共施設の民間活用の検討
------	----------------	--------------

令和7年度				
施設名		担当課	進捗状況	(1)取組の経過・実績・課題等
				(2)集中改革期間における取組加速化に関する検討
1	仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	長寿支援課	0%～20%	施設全体で老朽化している箇所が多いが、老人憩の家として利用もあり、またシルバー人材センターが事務所として利用していることから、修繕計画を立てながら市が管理運営を行っていく。収益が見込まれないことから指定管理者制度の活用は難しいと思われる。
2	介護予防拠点施設「元気百歳館」		0%～20%	元気百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており、施設管理を委託している。令和9年度までは国庫補助の適用範囲での活用となるが、その後は、民間譲渡の検討を進めていく。
3	各地区農業集落排水施設	上下水道課	0%～20%	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4	象潟斎場	生活環境課	0%～20%	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
5	仁賀保斎場「青松苑」		0%～20%	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
6	鶴泉荘	観光課	100%	プロポーザル審査会により譲渡先を決定し、土地売買契約を締結済
7	稲倉山荘		0%～20%	委託事業者とは引き続き指定管理者制度について協議を進めるが、受け手が難色を示すのであれば、広く公募も検討する。
8	観光拠点センターにかほっと		0%～20%	道の駅エリア一帯での管理が望ましいことから、にかほ市観光開発㈱を相手方として協議する。
9	フェアイト子ども科学館	フェアイト子ども科学館	0%～20%	(1)全国では多くの科学館で指定管理者制度を導入しており導入は可能。ただし、コスト削減効果や切替の影響の精査、導入仕様書の策定等は困難な課題であると考え。 (2)民間活用以外の取組を優先的に検討する。
10	白瀬南極探検隊記念館	白瀬南極探検隊記念館	0%～20%	(1)資料の収集・保管等の一部業務を除いては、民間活用も可能と思われる。市の方向性を検討するため、フェアイト科学館、郷土資料館とも協議が必要と考える。 (2)指定管理者制度を導入している公立類似施設の情報収集に取組む。
11	にかほ市立図書館「こびあ」	図書館こびあ	0%～20%	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設であり、その特異な関係性から指定管理者制度の導入は難しいと思われる。
12	仁賀保勤労青少年ホーム	仁賀保勤労青少年ホーム	0%～20%	当施設は、斎藤宇一郎の生家跡に建設された建物であり、ホーム設置までのいきさつにおいても宇一郎家との関わりが深い建物である。音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、文化財や歴史資料を展示する博物館的機能を持つ複合施設となっている。斎藤宇一郎記念会に宇一郎家関連の収蔵品の保管、展示、会の運営を委託しており、施設内に事務所を構えている。建設に至る経緯を含むこれまでの行政との関係性などから、市直営で管理すべき施設であり、指定管理制度の導入は馴染まない施設である。
13	旧佐々木家住宅	文化財保護課	0%～20%	令和7年度見学者実績はなかった。 民間の活用については、数件問合せあり。利活用に関して、最低限の安全安心を担保する修繕等を予算化している。
14	象潟郷土資料館		0%～20%	施設管理等は委託可能と考えられるため、単独施設である白瀬南極探検隊記念館、フェアイト子ども科学館と検討したい。閑散期（1月～2月）の土日ゼロ日もあるため、時間短縮や予約制も視野に入れる。
15	象潟B&G海洋センター	象潟B&G海洋センター	0%～20%	指定管理者制度へ移行しない。 部活動地域展開等を経て最終的に地域総合型スポーツクラブ（BS）が運営していける段階になった際に、再検討する。
16	象潟体育館	スポーツ振興課	0%～20%	指定管理者制度へ移行しない。 部活動地域展開等を経て最終的に地域総合型スポーツクラブ（BS）が運営していける段階になった際に、再検討する。